（様式第１号）

（単体企業の場合）

令和　　年　　月　　日

松本市長　臥雲　義尚　様

住　　所

参加者名

代表者名　　　　　　　　　　　　㊞

参　加　表　明　書

下記業務のプロポーザルについて、参加表明します。

記

１　業務名　史跡松本城南外堀復元整備基本設計業務委託

２　連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| 所　属 |  |
| 担当者 |  |
| ＴＥＬ |  |
| ＦＡＸ |  |
| Ｅmail |  |

　（添付書類）

・誓約書（様式第２号）

・配置予定管理技術者調書（様式第３号）

・企業概要（任意様式）

（様式第１号）

（設計共同体の場合）

令和　　年　　月　　日

松本市長　臥雲　義尚　様

【設計共同企業体（代表者）】

所在地又は住所

商号又は名称

　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

【設計共同企業体（構成員）】

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

参　加　表　明　書

下記業務のプロポーザルについて、参加表明します。

記

１　業務名　史跡松本城南外堀復元整備基本設計業務委託

２　連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| 所　属 |  |
| 担当者 |  |
| ＴＥＬ |  |
| ＦＡＸ |  |
| Ｅmail |  |

（添付書類）

・誓約書（様式第２号）

・配置予定管理技術者調書（様式第３号）

・企業概要（任意様式）

（様式第２号）

令和　　年　　月　　日

誓　約　書

住　　所

参加者名

代表者名　　　　　　　　　　　　㊞

史跡松本城南外堀復元整備基本設計業務委託公募型プロポーザルへの参加にあたり、下記のとおり誓約します。

記

１ 現在及び契約期間終了時まで、次の項目を全て満たすこと。

　⑴　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者でないこと

⑵　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと

⑶　松本市暴力団排除条例第２条に規定する暴力団員等又は同第６条に規定する暴力団密接関係者でないこと

⑷　松本市製造の請負、物件の供給等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成２９年３月３１日訓令甲第１０号）の規定による指名停止処分を受けていないこと

⑸　国及び他の地方公共団体において指名停止処分を受けていないこと

⑹　松本市の入札参加資格を有していない場合は、国税及び地方税に滞納がなく、社会保険等に加入していること

⑺　設計共同企業体による参加の場合は、松本市建設コンサルタント業務共同企業体運用要綱（平成２９年３月３１日告示第９９号）に基づいて参加していること

⑻　業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤(組織、人員、体制、資金、及び資金等の管理能力、技術能力を含む)を有していること

⑼　単体企業又は共同企業体の代表者が、単体企業として履行した過去１０年間（平成２７年度から令和６年度までに完了の業務）に、史跡整備（土木工事）に関する基本設計又は実施設計業務を、自治体から元請けとして受注した実績を有していること

|  |  |
| --- | --- |
| 主な実績（業務名等） |  |

２　この誓約が虚偽であったことが判明した場合又はこの誓約に反した場合は、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てないこと。

（様式第３号）

配　置　予　定　管　理　技　術　者　調　書

参加者名

１　管理技術者

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 技術士登録番号等 | 登録部門登録年月日　　　　　　　　年　　　　　月　　　　　日登録番号　第　　　　　　　　　　　　　　　　　　　号 |
| ３か月以上の勤務（勤続年数） | 有　　・　　無（　　　　　　年） |

　※　技術士資格を複数部門取得している場合は、取得している部門について全て記載すること。

２　管理技術者実績

　　国又は県指定史跡の復元整備（土木工事）に関わる基本設計又は実施設計に関する業務を１

　件記載すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 業務名 |  |
| 発注者 |  |
| 業務概要 |  |
| 業務完了年月 |  |
| 備考 |  |

　※１　技術評価においては、実施要領に記載のとおり、国指定史跡となっている城跡の「水堀」復元整備に関わる基本設計又は実施設計に関する業務を重視し評価するため、該当する業務実績を記載すること。

　※２　備考欄には、当該案件における管理技術者と担当技術者の別を記載すること。

３　添付書類

　⑴　資格登録証のコピー（必須資格：技術士－建設部門「都市及び地方計画」）

　⑵　健康保険証等のコピー（３か月以上の雇用関係が確認できるもの）

　⑶　２の実績に関する業務内容が分かる報告書の概要版等

様式第４-１号（第５条関係）

共同企業体入札参加資格確認申請書

年　　月　　日

松本市長　臥雲　義尚　様

共同企業体の名称

代表者の所在地

商号及び代表者名　　　　　　　　　　　　　印

構成員の所在地

商号及び代表者名　　　　　　　　　　　　　印

松本市が発注する史跡松本城南外堀復元整備基本設計業務委託の入札等に参加するため、

　　　　　　　　　　を代表者とする共同企業体を結成したので、当該業務に係る入札等の参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請いたします。

　なお、この申請書及び添付資料のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約

します。

添付資料

⑴　共同企業体協定書（様式第４-２号）

⑵　委任状（様式第４-３号）

⑶　使用印鑑届（様式第４-４号）

⑷　その他必要とされる書類

様式第４-２号（第５条関係）

共同企業体協定書

(目的)

第１条　当共同企業体は、次の業務を共同連帯して行うことを目的とする。

(1)　松本市発注に係る史跡松本城南外堀復元整備基本設計業務委託(当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下「業務」という。)の受託

　(2)　前号に付帯する業務

　(名称)

第２条　当共同企業体は、　　　　　　　　　　共同企業体(以下「当企業体」という。)と称する。

　(事務所の所在地)

第３条　当企業体は、事務所を　　　　　　　　に置く。

　(成立の時期及び解散の時期)

第４条　当企業体は、　　　　年　　月　　日に成立し、業務の委託契約の履行後　カ月を経過するまでの間は、解散することができない。

２　業務を受注することができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

　(構成員の住所及び名称)

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

　　　　所在地

　　　　商号又は名称

　　　　代表者名

所在地

　　　　商号又は名称

　　　　代表者名

　(代表者の名称)

第６条　当企業体は、　　　　　　　　　　を代表者とする。

　(代表者の権限)

第７条　当企業体の代表者は、業務の履行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを明らかにした上で、発注者、監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって業務委託料(前払金及び部分払金を含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

２　構成員は、成果物（契約書に規定する指定部分に係る成果物及び部分引渡しに係る成果物を含む。）等について、契約日以降著作権法（昭和４５年法律第４８号）第２章及び第３章に規定する著作者の権利が存続する間、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、当企業体の代表者に委任するものとする。なお、当企業体の解散後、当企業体の代表者である企業が破産又は解散した場合においては、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、他の構成員である一の企業に対しその他の構成員である企業が委任するものとする。

(構成員の出資の割合)

第８条　各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該業務について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

　　　　会社名　　　　　　　　　　％

　　　　会社名　　　　　　　　　　％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参酌の上構成員が協議して評価するものとする。

　(運営委員会)

第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の基本に関する事項、資金管理方法その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、業務の履行に当たるものとする。

　(構成員の責任)

第１０条　各構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担業務の進捗を図り、委託契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

　(取引金融機関)

第１１条　当企業体の取引金融機関は、　　　　　　　　とし、共同企業体の名称を冠した代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

　(決算)

第１２条　当企業体は、業務の完了時に決算するものとする。

　(利益金の配当の割合)

第１３条　決算の結果利益を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

　(欠損金の負担の割合)

第１４条　決算の結果欠損金を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

　(権利義務の譲渡の制限)

第１５条　本協定に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

　(業務期間内における構成員の脱退に対する措置)

第１６条　構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が業務の履行を完了する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち業務期間内において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して業務を履行する。

３　第１項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条に規定する割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

５　決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

（構成員の除名）

第１６条の２　当企業体は、構成員のうちいずれかが、業務期間内において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３ 第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

　(業務期間内における構成員の破産又は解散に対する措置)

第１７条　構成員のうちいずれかが業務期間内において破産又は解散した場合においては、第１６条第２項から第５項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第１７条の２　代表者が脱退し、若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第１８条　当企業体が解散した後においても、当該業務についてかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

　(協定書に定めのない事項)

第１９条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

　　　　　　　　　　外　　者は、上記のとおり共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書　　通を作成し、各通に構成員が記名捺印し各自所持するものとする。

　　　　　　年　　月　　日

所　 在 　地

代表構成員　 商号又は名称

代 表 者 名　　　　　　　　　　　 印

 所　 在 　地

構　成　員　商号又は名称

代 表 者 名　　　　　　　　　　　 印

様式第４-３号（第５条関係）

委　　　　任　　　　状

　　年　　月　　日

松本市長　臥雲　義尚　様

委任者　　　　　　　　　　共同企業体の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　所　 在　 地

　　　　　　　　　　　　　構成員　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　代表者氏名 　 　　 実印

　私は次の共同企業体代表者を代理人と定め、当共同企業体が存在する間、松本市が発注する史跡松本城南外堀復元整備基本設計業務委託における下記の権限を委任します。

　　　　受任者　　 　　　　　　　　共同企業体の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　 在　 地

　　　　　　　　　　　　　代表者　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

|  |
| --- |
| 受任者使用印 |
|  |

委任事項

 １　入札及び見積に関すること。

２　契約の締結に関すること。

３　保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び受領に関すること。

４　代金の請求及び受領に関すること。

５　支払期日の到来した利札の請求及び受領に関すること。

６　復代理人の選任に関すること。

様式第４-４号（第５条関係）

使　　用　　印　　鑑　　届

　　年　　月　　日

松本市長　臥雲　義尚　様

　　　　　　　　　　　共同企業体の名称

　　　　　　　　　　　　所　 在　 地

　　　　　　　代表者　　商 号 又 は 名 称

　　　　　　　　　　　　代 表 者 氏 名　　 　 　　 　　実印

|  |
| --- |
| 使用印 |
|  |

　上記の印鑑は、松本市が発注する史跡松本城南外堀復元整備基本設計業務委託における次の行為に対して使用したいので届け出ます。

１　入札及び見積に関すること。

２　契約の締結に関すること。

３　保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び受領に関すること。

４　代金の請求及び受領に関すること。

５　支払期日の到来した利札の請求及び受領に関すること。

６　復代理人の選任に関すること。

（様式第５号）

令和　　年　　月　　日

松本市長　臥雲　義尚　様

住　　所

　参加者名

代 表 者　　　　　　　　　　　　㊞

技　　術　　提　　案　　書

　下記の業務に対する技術提案書について、別添のとおり提出します。

記

１　業　務　名　　史跡松本城南外堀復元整備基本設計業務委託

２　連絡担当者

|  |  |
| --- | --- |
| 所　　　属 |  |
| 氏　　　名 |  |
| Ｔ　Ｅ　Ｌ |  |
| Ｆ　Ａ　Ｘ |  |
| 電子メール |  |

　　（添付書類）

　　　⑴　業務実績調書（様式第６号）

　　　⑵　配置予定技術者調書（様式第７号）

　　　⑶　業務実施体制（様式第８号）

　　　⑷　業務協力予定書（様式第９号）※本業務の一部を第三者に再委託（再委任）する場合

　　　⑸　本業務に係る見積書（様式第１０号）

　　　⑹　技術提案書（Ａ３横、任意様式）

　　　⑺　本業務に係る見積書の内訳書（Ａ４、任意様式）

　　　⑻　業務実施スケジュール表（任意様式）

（様式第６号）

業　務　実　績　調　書

参加者名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業務名称 | 発注者 | 業務期間 | 業務内容 |
| 単体企業又は共同企業体の代表者が、単体企業として履行した過去１０年間（平成２７年度から令和６年度までに完了の業務）に、史跡整備（土木工事）に関する基本設計又は実施設計業務を、自治体から元請けとして受注した実績 |
|  |  | (平成・令和)　　年　　月　　　　　　～　　　　　　　 年　　月 |  |
|  |  | (平成・令和)　　年　　月　　　　　　～　　　　　　　　　　　年　　月 |  |
|  |  | (平成・令和)　　年　　月　　　　　　～　　　　　　　　　　　年　　月 |  |
|  |  | (平成・令和)　　年　　月　　　　　　～　　　　　　　　　　　年　　月 |  |
|  |  | (平成・令和)　　年　　月　　　　　　～　　　　　　　　　　　年　　月 |  |
|  |  | (平成・令和)　　年　　月　　　　　　～　　　　　　　　　　　年　　月　 |  |
|  |  | (平成・令和)　　年　　月　　　　　　～　　　　　　　　　　　年　　月 |  |
|  |  | (平成・令和)　　年　　月　　　　　　～　　　　　　　　　　　年　　月 |  |

※１　記載した業務の成果品（概要書）を、別添資料（Ａ４版）として添付してください。

※２　技術評価においては、国指定史跡における本業務に準ずる業務の実績を重視し、評価します。

（様式第７号）

配　置　予　定　技　術　者　調　書

参加者名

１　担当技術者

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 登録資格 | 資格名称登録年月日登録番号 |
| ３か月以上の勤務（勤続年数） | 有　　・　　無（　　　　　　年） |

※１　本業務に関連する登録資格を複数取得している場合は、全て記載すること。

２　基本設計主任担当者実績

携わった経験がある場合は、国又は県指定史跡の復元整備（土木工事）に関わる基本設計又は実施設計に関する業務を、以下に１件記載すること。（技術評価において評価の対象とする）

|  |  |
| --- | --- |
| 業務名 |  |
| 発注者 |  |
| 業務概要 |  |
| 業務完了年月 |  |
| 備考 |  |

　※１　上記には、基本設計主任担当者の実績のみ記載すること。（その他の担当者については、記載不要）

※２　備考欄には、当該案件における管理技術者と担当技術者の別を記載すること。

３　添付書類

　⑴　資格登録証のコピー

　⑵　健康保険証等のコピー（３か月以上の雇用関係が確認できるもの）

　⑶　２の実績に関する業務内容が分かる報告書の概要版等

（様式第８号）

業　務　体　制

参加者名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役割 | 予定従事者氏名 | 所属 | 担当する業務の内容 |
| 業務経歴・実績 |
| 管理技術者（統括責任者） |  |  |  |
|  |
| 基本設計主任担当者 |  |  |  |
|  |
| 土壌汚染及び廃棄物対策担当者 |  |  |  |
|  |
| 業務担当者 |  |  |  |
|  |
|  |  |  |
|  |
|  |  |  |
|  |
|  |  |  |
|  |

※１　業務担当者全てについて記載すること。

※２　記入欄が不足する場合は、行の追加をしても差し支えない。

※３　業務経歴・実績欄は、別紙に記載し提出しても差し支えない。

（様式第９号）

業務協力予定書

「史跡松本城南外堀復元整備基本設計業務委託」を受注した場合には、当社は次の者を協力事業者とする予定です。

協力事業者

|  |
| --- |
| 所　在　地会　社　名代　表　者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| ※協力会社の役割分担（できるだけ具体的に記載してください） |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

松本市長　臥雲義尚　様

（提出者）　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　T　E　L

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　F　A　X

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　E – Mail

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者名

（様式第１０号）

（単体企業の場合）

提　案　見　積　書

令和　　年　　月　　日

松本市長　臥雲　義尚　様

所在地又は住所

商号又は名称

　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

　本業務の実施要領に承諾した上、下記のとおり見積もります。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 業　務　名 | 　　史跡松本城南外堀復元整備基本設計業務委託 |
| 見　積　金　額 | 金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　　　　　　　円　（注）適用する消費税率は、業務完了日時点のものとする。 |

上記、見積額の内訳書を作成し添付すること。

見積額の内訳書の用紙はＡ４とし、書式は自由とする。

（様式第１０号）

（設計共同体の場合）

提　案　見　積　書

令和　　年　　月　　日

松本市長　臥雲　義尚　様

【設計共同企業体（代表者）】

所在地又は住所

商号又は名称

　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

　本業務の実施要領に承諾した上、下記のとおり見積もります。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 業　務　名 | 　　史跡松本城南外堀復元整備基本設計業務委託 |
| 見　積　金　額 | 金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　　　　　　　円　（注）適用する消費税率は、業務完了日時点のものとする。 |

上記、見積額の内訳書を作成し添付すること。

見積額の内訳書の用紙はＡ４とし、書式は自由とする。

（様式第１１号）

令和　　年　　月　　日

史跡松本城南外堀復元整備基本設計業務委託

公募型プロポーザルに関する質問書

松本市長　臥雲　義尚　様

参加者名

担当者名

ＴＥＬ

ＦＡＸ

電子メール

|  |
| --- |
| 質　問　内　容 |
|  |

（様式第１２号）

令和　　年　　月　　日

松本市長　臥雲　義尚　様

住　　所

参加者名

代 表 者　　　　　　　　　　　　㊞

参　加　辞　退　届

史跡松本城南外堀復元整備基本設計業務委託公募型プロポーザルについて、下記の理由により参加を辞退いたします。

|  |
| --- |
| （理由） |